



せきかわ水系

水素ネット新潟
マスコットキャラクター



2010.1.1
第10号

題字：理事長 太田三男

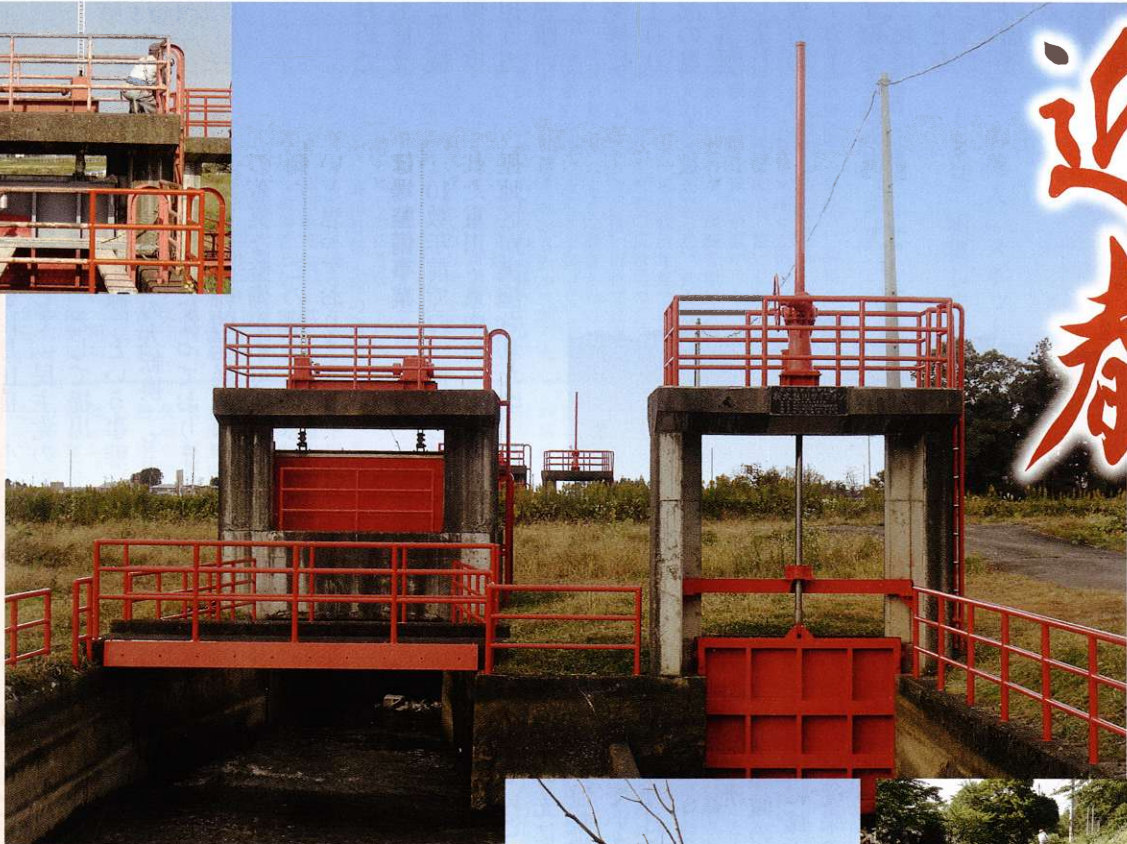
▶大熊川サイフォン塗装作業



もりしい



りんたか



▲きれいに塗装された大熊川サイフォン
(中江幹線用水路:上越市板倉区熊川地内)

迎春



▲矢代川頭首工取入口付近立木伐採
(稲荷中江幹線用水路:上越市今泉地内)



▲草刈作業
(関川右岸幹線用水路:妙高市川上地内)

維持管理作業充実

～安全通水により無事落水～

本年度、上越米の作況指数は100と平年並みの発表でしたが、皆さんいかがでしたか。当土地改良区の用水供給は、皆さんのご協力で安全通水により無事落水することができました。

広域な範囲が管理できるよう本年度、水路管理担当職員を2名から3名に増員したことで、日頃の水路巡視・施設の修繕・管理道路の草刈など充実した管理体制となりました。

Contents

もくじ

- 理事長年頭ごあいさつ 2～3
- 改良区のトピック 4～9
- 行事予定 10
- コラム 11
- 用水通水計画・お知らせ 12

土地改良区の概況

- 面積 6,800.9ha
- 組合員 5,746名

〒943-0185 新潟県上越市大字長面 14 番地 1
 TEL【総務課】 025-522-5722 FAX 025-522-5724
 【管理課】 025-522-5723
 【整備課】 025-522-2447
 【ダム管理課】 025-524-8800

- 発行：関川水系土地改良区
- 責任者：理事長 太田三男
- 編集：総務課

URL <http://www.sekikawasuikei.com> E-mail info@sekikawasuikei.com



理事長年頭ごあいさつ



関川水系土地改良区
理事長
太田 三男

はじめに

組合員の皆様、明けましておめでとうございます。常日頃から土地改良区に対して温かいご理解・ご支援をいただき、先ずもって厚く御礼申し上げます。併せて今年も地域を担う当土地改良区に変わらぬご協力を懇願いたしますのであります。

振り返るならば、昨年は多岐多様にわたる事柄が発生しました。100年に一度といわれる世界的不況の嵐が吹荒れ、それに伴い我が国の各種産業に多大な悪影響を及ぼしました。特に、自動車産業界は未曾有の被害を蒙り、世界的自動車メーカーでもあるトヨタ自動車などは辛酸をなめているような状況です。これによる失業者の多発、企業閉鎖など身近にまで影響を強いられました。また、長く続いた自公連立政権の崩落による民主党政権の誕生も大きな出来事でもあります。事業概算要求差し替えて、平成22年度公共事業概算要求は、対前年比15割減になりました。ほ場整備の遅延と関川二期地区

への影響が懸念されるため、急きよ、筒井信隆衆議院議員と農林水産省へ要望を行いました。

その予算を12月16日、小沢幹事長が政府に対して「民主党の来年度予算重点要望」として提出。土地改良事業費「半減」という事態になりました。「農政の大転換」を求められ、大変な情勢になっておりますが、地域農業の持続的発展には、農業基盤の着実な整備が不可欠という信念を新たに、この暴論に対応していきたいと思っております。

ほ場整備事業

10数年前での一例として、先行された重川・東中島・重川上流・上千原地区が実施された頃、相当な面積



▶面整地工（津有南部第1地区・上越市下新町地内）

が数年で登記まで完了したという一時期もありました。しかし、近年の厳しい財政状況のなかで、地方税収等の落ち込みにより地方財政は脆弱化しており、県の財政も例外ではなく、公共事業予算は削減され、事業は長引いています。それでも上越管内は恵まれており、県全体の対前年比は8割ほどのところ100.8割が昨年度の実績でした。政権が代わり、公共事業予算の縮減になれば、ますます完成年度が霞んでしまいます。ましてや今後、新規事業の申請など夢のまた夢で、見込みなしといったところでは、政府は盛んに「農家の戸別所得補償」を叫んでいます。が、基盤整備済みの地区には、耕作放棄田がないことも良い例であり、その法案の先に基盤を整備しないで、農業基盤整備と一般公共事業を同じく考えている政権与党の政策に不安を持つ今日この頃であります。

排水管の変形

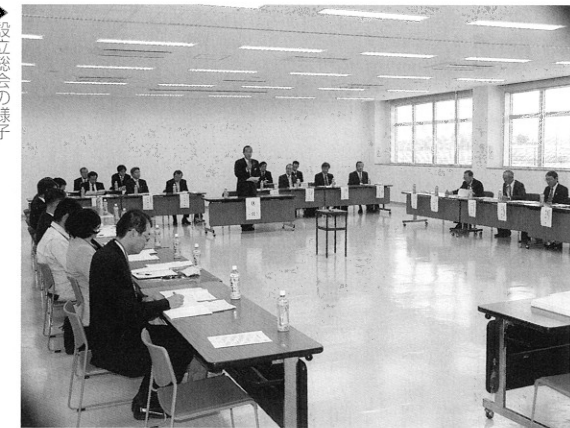
コスト縮減の一環として、平成19・20年度に施工したほ場整備地区の排水管に従来のヒューム管を地下に埋設していたものをポリエチレン管で施工した経過があります。昨年田植え頃から該当地区で「ゆがみ」が発見されました。県当局としても事の重大性に鑑み、原因調査をした結果、2か年度にわたる施工のうち、想像以上の変形（ゆがみ）が確認されました。

測定結果では、たわみ度合いは最大で30割ということでした。許容値



▶変形した排水管（中江北部第2地区・上越市東小猿屋地内）

の8割上限を遥かに上回ったということが調査で判明しました。事業は、我々が県営事業として任せただけ以上は許容範囲での成果品は受け取りませんが、オーバリーした成果品は引き取るわけにはいきません。県当局からは第三者委員会を設置して、原因究明と今後の対応について時間をかけて調査するとの回答を得ました。なお、農家負担が高むなか、手直し工事の費用が受益者に絶対及ぶことのないよう、いわゆる二重負担のことも書面で確認しました。様子を見ながら手直しすることで、関係者の皆さんにご理解をいただきたいと思っております。



設立総会の様子
(関川水系土地改良区会議室・上越市長画)

国土土地改良事業関川二期地区

これまで、このことについて常々お知らせをいたしているところですが、事業の促進を図るべく昨年10月21日に連絡協議会を設立することができました。会長として上越市長が就任、以下それぞれの分野から役員8名により構成されています。他に国會議員・上越地域選出県會議員が顧問に座り、今後は北陸農政局の事務方との交渉により、着実に強く歩を続けることとなりました。

- この事業の4本の柱として
- ①H7・7・11水害による笹ヶ峰ダムの100万㎡余の土砂排除
- ②管理事務所内観測機器や水管理施設の更新
- ③笹ヶ峰ダムの土木構造物及び機械施設の更新

④ダム放流水を利用しての小水力発電構想

等であります。①については当時の災害工事として全額国・県の負担ですが、残3件は組合員の負担となつてきます。そんななか④については、管内揚水機場がすべて稼動すると41機場となり、発電で得た果実を売電し、その差額を負担することで組合員負担を軽減するというアイデアです。なお、環境問題と合わせて「一石二鳥」を狙う構想です。①～④の総事業費概算が150～200億円余と踏んでおり、その内の2～10割を負担しなくては事業化が不可能です。よって今後、関川地区土地改良区連合の基本財産積立金現在高4億円余は、それに充てますが、事業化になるまでには早くとも後5年がかかりますので、一年も早く着手すべく、さらに要望していく所存です。

さて、関川地区土地改良区連合の賦課金は、今まで10㎡当り250円の負担金を関川水系土地改良区の一一般財源で負担していましたが、関川地区土地改良区連合経営検討委員会で審議した結果、今後700円を負担してもらうこととなりました。この使途は、関川地区土地改良区連合の運営経費であります。今後土地改良区の合併については、和田・水上土地改良区と時間をかけて協議する所存です。なお、関係組合員からの徴収はせずに、今後3年は現行のまま一般財源から支出していくことが理事会で決定しています。



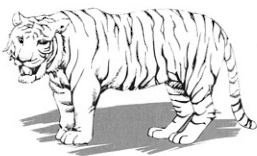
関川地区土地改良区連合経営検討委員による現場踏査
(上)字頭首工、和田土地改良区管理・妙高市(広島地内)

おわりに

最近、土地改良区運営において、組合員の減少・高齢化・農業情勢の変化などにより組合員の改良区に対する関心が薄らぎ、制度上の理解が一般に知られていない面があることは否めない事実であります。総括的に言えることとして、土地改良区は公共性の高い、法的性格を保有している団体です。また、組合員から、賦課金を負担していただき運営している限りは、透明性を確保した運営・財政でなければなりません。我々役員は、その責任を非常に重いものであることを再確認しながら、「臥薪嘗胆」の精神を忘れず、目的達成のために自身に試練を課し、綱紀粛清に向けて、今後とも精進せねばと自問自答しているところでありま

懸案であります信濃町赤川地区産廃問題も両県を跨いだ設置反対運動を昨年9月に実施した後、問題に対しての動きがありません。参考までに、いわき市で民間業者による設置申請を提出してあったものが、こちらと同様に農業用水の上流部での計画が8年目にして民間業者が不採算を理由に取り下げになったという事例があります。願わくは、そうなってくれることを期待しており、長帳場になることは避けられないと覚悟しています。また、野尻湖に水源を求め、現在の豊稔な水田の礎を築かれた先人「小栗美作翁」が越後騒動のため、悪名を着せられ天和元年(1681)6月22日に切腹されてから、今年330回忌でもあり、我々は翁の遺徳を偲びつつご冥福を祈りたいと思います。

干支では今年虎年、虎ほど親子を思う情愛の深い獣がないといわれており、「虎は千里往つて千里還る」といわれています。我が土地改良区を取り巻く諸問題が次々と浮上してきますが、子を思い、一日に千里の道を帰ってくる虎のように、組合員強いては子孫を思う虎のような情愛を片時も忘れず、役職員一丸となつて奮励を惜しまないことをお約束し、今年一年の幸先に幸多かれと念じつつ、何分のご理解をいただくことを願ひながら年頭の挨拶といたします。



国営土地改良事業 「関川二期地区」 連絡協議会設立される！

「円滑な事業推進に向けて」

国営農業水利事業「関川地区」(S43～S58)により整備された笹ヶ峰ダムなどの基幹的な農業水利施設は、北陸農政局により地域整備方向検討調査(H20～H22)が実施され、これまでに各水利施設の機能診断調査結果と対策案が示されました。特に、笹ヶ峰ダムについては①計画堆砂量を上回る堆砂の問題、②土木構造物及び機械設備の老朽化の問題、③ダム管理機器及び水管理施設の老朽化の問題、④維持管理費軽減を目的とした小水力発電の取組みの検討などについて対策案が整理されました。

笹ヶ峰ダムの堆砂対策については国立公園内での堆砂除去・浚渫・土捨場等は、他機関との協議等に時間がかかることが予想されます。しかし、笹ヶ峰ダムの土木構造物・機械設備・管理機器・水管理施設等の更新整備は緊急を要します。また、小水力発電は事業制度から付帯工での取組みになりますので更新整備と併せて取り組む必要があります。

これらの事業の円滑な事業推進を図るため、関係機関団体による「国営土地改良事業関川二期地区連絡協議会」が10月21日に設立されました。

〔国営土地改良事業関川二期地区連絡協議会概要〕

・設立年月日 平成21年10月21日
・連絡協議会構成員

役職	所属	氏名
会長	上越市長	村山秀幸※1
副会長	妙高市長	入村 明
副会長	関川地区土地改良区	太田三男
	連合理事長	
委員	J A えちご上越経営管理委員会会長	服部 武
委員	関川水系土地改良区副理事長	瀧澤純一
委員	関川地区土地改良区理事	宮腰辰夫
委員	水土地改良区理事	東條龍雄
委員	関川地区土地改良区連合理事長	高橋正英
委員	連合理事長	筒井信隆
委員	衆議院議員	市村孝一
顧問	新潟県議会議員※2	梅谷 守
顧問	新潟県議会議員	小林林一
顧問	新潟県議会議員	小山芳元
顧問	新潟県議会議員	楡井辰雄
顧問	新潟県議会議員	横尾幸秀
顧問	新潟県農地部農地計画課長	齋藤瑞穂
参与	新潟県上越地域振興局農林振興部長	桜井敬作

※1 設立当初の上越市長木浦正幸
※2 新潟県議会議員は五十音順

1 地域整備方向検討調査の調査結果を踏まえた討議・協議

予定	討議・協議内容
平成22年1月頃	①事業構想に関する説明会
平成22年3月頃	②この時点で整備工種の事業取組優先順位を整理
随時開催	③連絡協議会・連絡部会 ④その他目的達成に必要な事項が生じた場合

- 北陸農政局が検討する事業構想に対し提案・要望活動を行う。
- 平成22年度地区調査申請に向け新潟県に要望活動を行う。
- 事業の円滑な推進を図るため関係者等への啓発活動を行う。
- その他目的達成に必要な事業活動を行う。

〔関川二期地区スケジュール〕

H20～H22	地域整備方向検討調査
H23～H24	地区調査
H25～H26	全体実施設計
H27～H35	事業着手(工期9か年)

※地区調査申請は新潟県から平成22年度、国に申請されます。



◀連絡協議会員が管理機器の老朽化状況を視察(笹ヶ峰ダム管理事務所: 妙高市杉野沢)

信濃町廃棄物最終処分場 建設問題について

「平成21年の取り組み経過」

関川上流の長野県信濃町赤川地区に(株)高見澤が計画している破棄物最終処分場計画に、関川水系土地改良区が反対行動を取ってから2年が経過しました。

平成20年11月19日、上越地域農業水産団体連絡協議会が設立され、その後の行動は、上越地域農業水産団体が一体となつての行動になりました。

平成21年3月3日、長野県知事と(株)高見澤へ反対要望を行いました。この要望書には上越地域5万4千人の反対署名簿を添えて提出しました。

この時点では、(株)高見澤の長島専務取締役は「署名は重く受けとめるが、4月中旬に概要書を県に提出し、住民説明会を開き、7月中にも計画を申請したい」と新聞社の取材に答えています。

信濃町の動き

信濃町は、大学教授に委託して行った地質構造調査の結果を公表し、近くに複数の断層があるなど、地すべりなどを起こす地質的要因がある。大規模に開発して長期的に安定性が求められる施設を造るのは不向き」とし、松木町長も町として反対する姿勢を明確にしました。

私たちが、現地の地形を見て懸念

▶挨拶される小林新潟県農地部長(関川水系土地改良区会議室: 上越市長面)



していたことが科学的に裏づけられました。このことをもつと多くの人たちに知っていただくため、平成21年6月5日に「信濃町赤川地域の地形・地質学習会」を開催しました。180人の参加があり、参加者からのアンケートには「地形地質的に大変危険な所だとわかった」、「住民、関係団体、行政が一体となって反対運動をしなければならぬ」、「今後の行動は信濃町と連携した反対行動が必要」との意見がありました。信濃町では、平成21年8月11日に「信濃町産廃処分場対策連絡協議会」が町、議会、農協、観光協会、土地改良区などが構成団体になり設立されました。協議会設立趣意書には、「今後の活動は上・下流域団体の連携が不可欠で、歩調を合わせて行動することが重要と考える」と書かれています。

産廃処分場反対合同集会開催
平成21年9月5日に上越地域、信濃町両連絡協議会合同の「産廃処分場反対集会」を信濃町で開催、「集会決議」を行いました。この反対集会は、新潟県・長野県の新聞・テレビで報道された大きな反響がありました。日本農業新聞は1面トップ記事で「上流域の産廃処分場県境越えて計画阻止。長野・新潟の農業団体、農業用水が心配」と報道しました。しかし、依然として株高見澤は計画を断念していません。株高見澤の長島専務取締役は「予定地内に断層があると指摘されているため、必要に応じてボーリング箇所を増やし、より安全な施設にと設計をやり直している。このため書類を出す時期は決まっていない」、「事業者には社会的責任がある。下流域を汚染する恐れのある施設なら県は許可しない。長野県内の事業を、なぜ新潟県の人たちが反対するのか。新潟県の原因誘致に私たちは反対しましたか」と合同集会後の新聞取材に答えています。

【信濃町の最終処分場計画をめぐる主な動き】

日時	主な動き
H19・6	信濃町議会で長野県知事・長野県議会議員へ「産廃処分場建設反対」意見書を提出
9・16	関川水系土地改良区で長野県知事・長野県議会議員へ「産廃処分場建設反対」陳情書を提出
H20・3・14	長野県産廃物条例が県議会で可決される
8・5	株高見澤による住民説明会
8・11	株高見澤による住民説明会
8・18	長野県知事へ野尻区・信濃町産廃対策住民の会等と「信濃町産廃物最終処分場建設反対」の要望
11・19	上越地域農業水産団体連絡協議会設立・建設反対を決議
H21・2・16	新潟県上越地域振興局長が長野県環境部長へ上越地域の計画に対する意見表明と業者への説明責任に対する指導について申し入れ（上越市・妙高市）
2・17	信濃町長が、長野県環境部長へ「信濃町赤川周辺の地質構造と地震活動についての概要」を説明。町長が建設予定地について、「地質構造的に建設には不適地」と判断、町として計画に反対の姿勢を示す
3・1	長野県新産廃物条例施行
3・3	上越地域農業水産団体連絡協議会が、長野県知事及び株高見澤に建設反対要望書を5万4千人の反対署名簿を添付して提出
3・4	上越市議会で「信濃町赤川地区における産廃物最終処分場建設計画に反対する決議」を全会一致で決議
3・10	妙高市議会で「信濃町赤川地区における産廃物最終処分場建設計画に反対する決議」を全会一致で決議
6・5	上越地域農業水産団体連絡協議会が「信濃町赤川地域の地形・地質学習会」を開催
8・11	信濃町など10団体が「信濃町産廃処分場対策連絡協議会」を設立
9・5	信濃町産廃処分場対策連絡協議会と上越地域農業水産団体連絡協議会合同反対集会を開催
9・8	上越地域農業水産団体連絡協議会・信濃町産廃処分場対策連絡協議会が長野県議会議員・長野県環境部長に合同反対集会の報告と反対決議文を提出
10・16	※1 信濃町町民有志4人が長野県知事へ建設許可を要望。賛成する町民250人分の署名を添付

※1 10人ほどの住民でつくる「野尻湖の窓を開く会」メンバーで「廃棄物を適正処理する安全な施設が必要」とし、雇用創設や環境保全などにつながることを主張。



▲白井環境部長に反対集会の報告と申入を行う
(長野県庁：長野県長野市南長野)



▼望月長野県議会議長に反対決議文を提出
(長野県議会議長室：長野県長野市南長野)



▲反対の結束が強固になる
(信濃町総合会館：長野県上水内郡信濃町柏原)



関川地区土地改良区 連合賦課金について

～実態と現状～

関川地区土地改良区連合では経営検討委員会を設置し、運営経費について細部について検討を行った結果「平成22年度より関川地区土地改良区連合に係る運営経費は全額賦課金で賄うこと」になりました。この新たな賦課金の対応方針について関川水系土地改良区の経営検討委員会と報告し、理事会で決定しましたので報告します。

現状の取り扱い

関川地区土地改良区連合における現行の賦課金・負担金区分

賦課金・負担金区分	連合・土地改良区	賦課基準面積(%)	賦課金・負担金(千円)
関川連合金	関川連合	6.497.3 (全体)	16,243 (全体)
	関川水系	5.825.3 (うち)	14,563 (うち)
笹ヶ峰ダム維持管理事業負担金	関川連合	-	16,000 (全体)
	関川水系	-	14,000 (うち)

関川地区土地改良区連合の運営経費は、連合の運営費Ⅱ 経常賦課金と笹ヶ峰ダム維持管理事業負担金で賄われており、表記のようになっています。

① 関川連合経常賦課金 10⁷当たり250円※1

② 笹ヶ峰ダム維持管理事業負担金※2

※1 関川水系土地改良区では一般財源(経常賦課金など)から支出

※2 関川連合が負担金同額を基本財産積立金から取り崩して各土地改良区(各土地改良区の実質負担なし)

関川地区土地改良区連合経常賦課金及び負担金変更区分

賦課金・負担金区分	10 ⁷ 当たり単価	備考
関川連合金	400円	10 ⁷ 当たり現行単価250円
笹ヶ峰ダム維持管理事業負担金	300円	県直接納入分
計	700円	

関川地区土地改良区連合賦課金の変更
関川連合は、新潟県による土地改良区検査で「基本財産積立金において、毎年取り崩しているが、規約等の規定に反するので、今後の取扱いについて検討すること」と指摘を受けました。関川連合の基金規定では事業資金(国営事業等の償還金)に充てることが決められていました。このため、関川連合の経営検討委員会で、基本財産積立金の運用について検討を行い、理事会で決定されました。

① 平成22年度より関川地区土地改良区連合に係る運営経費は全額賦課金で賄う。

② 基本財産積立金は、今後予想される施設更新整備、緊急災害対応にかかる経費を温存すること。

これにより、関川地区土地改良区連合の賦課金は表記のようになります。

平成22年度からの関川地区土地改良区連合経常賦課金及び負担金

- ① 関川連合経常賦課金 10⁷当たり400円
- ② 笹ヶ峰ダム維持管理事業負担金 10⁷当たり300円

賦課金・負担金区分	連合・土地改良区	賦課基準面積(%)	賦課金・負担金(円)
関川連合金	関川連合	5,586.4 (全体)	22,345,600 (全体)
	関川水系	4,975.8 (うち)	19,903,200 (うち)
笹ヶ峰ダム維持管理事業負担金	関川連合	5,465.6 (全体)	16,396,800 (全体)
	関川水系	4,975.8 (うち)	14,927,400 (うち)
計	-	-	38,742,400 (全体)
			34,830,600 (90%)

※関川水系土改 H22 34,830千円 - H21 14,563千円 = 20,267千円(負担増)

新たな関川連合賦課金に対する関川水系土地改良区の対応方針

経営検討委員会が10月1日と11月16日に協議を行い、下記の対応方針案を整理し、11月20日の理事会で決定されました。

新たな賦課徴収をどうするか、段階的賦課徴収案や賦課対象地域の検討・議論を行いました。しかし、客水地区からは笹ヶ峰ダム維持管理費と上江・中江幹線水路管理費は徴収しないとの約束や合併後5か年間(H19年～H23年)は現状を継続するという申し合わせもあることから、当面は一般財源(経常賦課金

▼関川連合賦課金について検討(第7回経営検討委員会 H21.11.16開催)



▲関川連合賦課金について審議(第2回理事会 H21.11.20開催)

ど)から支出することになりました。理事会決定事項と留意点は左記のとおりです。

1. 関川地区土地改良区連合賦課金は一般財源(経常賦課金など)から支出する。
2. 笹ヶ峰ダムや関川頭首工などの基幹的水源施設を土地改良区直轄管理で行う維持管理計画を明確にし、組合員に周知すること。
3. 各水系の水源施設の維持管理計画を明確にし、組合員に周知することで維持管理費負担の理解を得ることが必要である。
3. 右記1、2を踏まえた維持管理費を一般財源(経常賦課金など)から支出するが、合併時の申し合わせた財政調整基金の範囲に収めるよう努めること。

平成22年度概算要求 農林水産予算・公共事業費
(単位：億円)

事項	21年度 予算額	22年度 要求額	対前年比 (%)
農業農村整備	5,772	4,889	84.7
用排水施設の整備・保全	2,709	2,460	90.8
農地の整備	1,307	1,099	84.0
農道の整備	234	169	72.0
中山間地域の総合的整備	274	199	72.5
農地の防災保全	817	735	90.0
農村の集落基盤の整備	431	228	52.9

このため、筒井信隆衆議院議員の案内で山田正彦農林水産副大臣と齋藤晴美農林水産局長へ関川水系土地改良区管内の事業実態とほ場整備継続地区への予算配慮について要望を行いました。

政権交代があり、平成22年度農林水産概算予算の農業農村整備費は対前年比84・7割で、「農地の整備」は84・0割です。これでは、ほ場整備がさらに遅れ、地域営農や集落運営に混乱を起こすことが予想されます。

**県営ほ場整備事業などの
促進を農林水産省へ要望！**



▲面整地工
(中江北部第2地区：上越市下野田地内)

しかし、平成22年度概算要求が、このような現状では平成22年度割当では相当厳しいことが予想されます。どうか組合員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

12月16日、民主党が政府に提出した「平成22年度予算の重点要望」では、農村整備に使う土地改良事業費は、農林水産省の概算要求額4,889億円から「半減」して、戸別所得補償制度の財源にするという内容でした。要望どおり半減された場合、対前年比6割減の水準となります。

これに対して、農林水産省は与党の方針を反映させる必要があると判断して、容認することになりました。削減する土地改良予算の大半は、新たに創設する地方向け交付金に回る見通しとあります。現在、進行中の事業に、影響があることは必至な状況です。

△最近の情勢▽

円滑な揚水機場運営に向けて、ほ場整備事業により造成された揚水機場は、地元によって運営されています。毎年、より良い揚水機場の運営に向けて、揚水機場運営委員会が開催されています。

昨年、11月下旬より10地区の揚水機場運営委員会が開催され、会議では、平成21年度運営費決算、平成22年度運営費予算、各地区における次年度の暫定単価、地区内における幹線排水路法面維持管理などについて審議されました。

旧来、地先管理として維持管理の形態が不鮮明であった排水路法面の管理について、管理区域が明確化され、共有施設の長期保全構想が確立されました。

揚水機場運営委員会開催

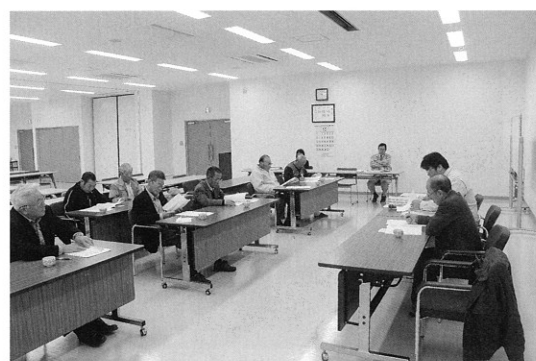


▲暗渠排水工
(三和西部地区：上越市三和区島倉地内)

揚水機場運営委員会開催一覧 (H21.12.15現在)

地区名	開催日	主な協議内容
津有南部第1地区	11月25日	1) 平成21年度揚水機場運営費決算(仮決算)
保倉中部地区	12月4日	※100V電源は通年契約のため、今後も請求があり、厳密には仮精算
中江北部第1地区	12月8日	2) 平成22年度揚水機場運営費予算化(暫定単価)
東中島地区	12月8日	3) 幹線排水路法面維持管理精算
上千原地区	12月9日	4) 補修工事等の次年度計画
重川地区	12月9日	
重川上流地区	12月10日	
中江北部第2地区	12月10日	
津有南部第2地区	12月11日	
高士西部地区	12月11日	

※上江保倉地区・板倉西部地区・三和西部地区・三和南部地区の揚水機場運営委員会開催時期は未定。



▲上千原地区揚水機場運営委員会の様子
(H21.12.9開催)

平成21年 21世紀土地改良区創造運動活動実績

回数	実施日	活動名	対象者	備考
1	5月27日	笹ヶ峰ダム見学会	妙高南小学校児童・教員・保護者	20名
2	6月26日	上江・中江用水現地学習会	新井中央小学校児童・教員ほか	74名 国営造成施設管理体制整備促進事業 関川地区管理体制整備推進協議会
3	7月2日	出前授業（上江用水）	里公小学校児童・教員ほか	48名 上越市教育ファームモデル事業推進協議会 上越地域振興局農林振興部「田んぼの学校」
4	7月8日	中江用水現地学習会	戸野目小学校児童・教員・保護者	65名
5	7月8日	上江用水サイフォン見学	里公小学校児童・教員ほか	50名 上越市教育ファームモデル事業推進協議会 上越地域振興局農林振興部「田んぼの学校」
6	7月13日	笹ヶ峰ダム見学会	新井南小学校児童・教員	24名
7	7月22日	笹ヶ峰ダム見学会	上雲寺小学校児童・教員	20名
8	7月26日	農業用水水源林現地学習会	親子ほか	48名 農業用水水源地域保全対策事業
9	8月4日	上江・中江用水現地学習会	妙高市内小学校教員ほか	12名 妙高市教育委員会マスタープラン研修
10	8月26日	中江用水現地学習会	戸野目小教員・校区内町内会長	21名 戸野目小地域巡検
11	9月4日	笹ヶ峰ダム見学会	姫川原小学校児童・教員・保護者	30名
12	9月16日	上江用水現地学習会	高士小学校児童	17名 上越市教育ファームモデル事業推進協議会
13	9月25日	上江・中江用水現地学習会	新井南小学校児童・教員	24名
14	9月29日	出前授業（上江・中江用水）	新井南小学校児童・教員	23名
15	10月2日	中江用水現地学習会	豊原小学校児童・教員・保護者	28名 国営造成施設管理体制整備促進事業 関川地区管理体制整備推進協議会
16	10月13日	上江用水現地学習会	里公小学校児童・教員ほか	47名 上越市教育ファームモデル事業推進協議会 上越地域振興局農林振興部「田んぼの学校」
17	10月20日	上江用水現地学習会	山部・宮嶋小学校児童・教員	18名 合同実施
18	10月27日	上江・中江用水現地学習会	新井小学校児童・教員	72名
19	11月11日	中江用水現地学習会	北諏訪小学校児童	16名
合計				657名

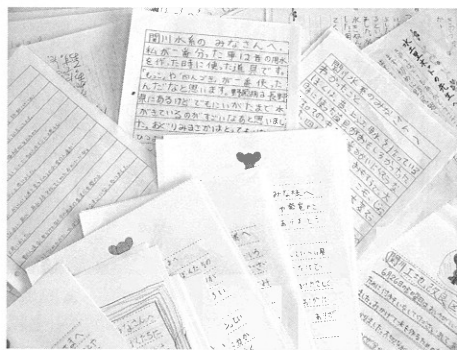
21世紀土地改良区創造運動

本年度も積極的に展開し、昨年同様管内の小学生をはじめとする地域住民を対象に、施設見学会等「21創造運動」が積極的に展開されました。

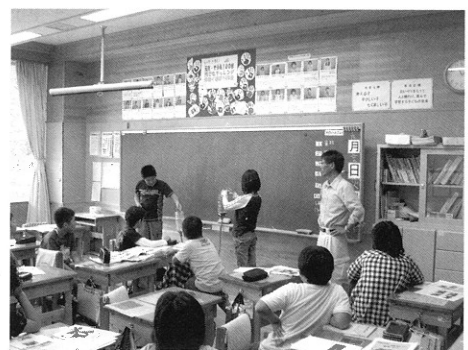
昨年は、4月から11月にかけて、

延べ19回、657名の方々に、農業用水の歴史や土地改良区の役割、多面的機能の発揮や農業用水と水源林のかかわりなどを現地学習会や出前授業を通じて伝えてきました。

昨年の取組みを生かして、本年は、さらに多くの方々に啓発を図っていきたく考えていますので、興味のある方は、21創造運動班までお問い合わせ下さい。



▲児童からのお礼の手紙



▲新井南小での出前授業（妙高市除戸）



▲妙高市教育委員会と連携して教員に用水学習の大切さを伝える
（上江用水記念公園：妙高市川上）



▲親子を対象に農業用水と水源林のかかわりを伝える
（笹ヶ峰ダム：妙高市杉野沢）

農地有効利用支援整備事業

安定的な用水確保に地元が期待

前号にて紹介した農地有効利用支援整備事業については、4地区で工事が着手され、現在施工中です。平成22年1月下旬には、全地区が工事を完了予定です。

一例として、上越市野尻・稲地内にて施工中の五反田用水路補修工事を紹介します。

当水路は、石積水路ですが損傷箇所が散在し、安定的な水供給が困難であることからベンチフリュームの再利用敷設で、工事を実施しています。昨年12月10日現在で、ベンチフリュームの敷設が完了、間もなく竣工します。

関係組合員の方々にとっては、安定的な水確保の実現に向けて、期待が寄せられています。



▲ベンチフリューム敷設工
(上越市稲地内)

関川水系土地改良区 視察・研修に来訪

土地改良区の取り組みを紹介

当土地改良区は、平成18年10月に合併し、県内第2位の規模となったことから「土地改良区運営・土地改良事業」の取り組みを視察・研修をしたいと県内外を問わず、様々な団体から依頼や問い合わせがあります。

特に合併やほ場整備事業については、他の土地改良区においても喫緊の課題であることから、先進地である当土地改良区に来訪される団体が増えています。



▶大豆転作田で暗渠排水の効力を中国黒竜江省職員に説明
(津有南部第1地区ほ場・上越市稲地内)



▶土地改良区の概要を待矢場両堰土地改良区役員・総代に説明
(関川水系土地改良区・上越市長面)

増えています。昨年は、10団体、延べ321名の方々が来訪されました。

地域における土地改良区の役割、農業農村整備事業は、ますます重要な視されており、その期待に応えられるよう、今後も積極的に受け入れをしていきます。

以下は、平成20年の受入状況です。

平成20年 視察・研修一覧

回数	月日	視察・研修団体		視察・研修内容	出席者	対応
1	6月30日	那須野ヶ原土地改良区連合	栃木県那須塩原市	土地改良区の概要・合併	27	総務課
2	7月2日	最上川下流右岸土地改良区連合	山形県酒田市	国営事業地区の維持管理・土地改良区の統合 整備	25	総務課
3	8月6日	上古志土地改良区 (滝谷地区ほ場整備事業推進協議会)	新潟県長岡市	県営ほ場整備事業板倉西部地区視察	20	管理課
4	8月20日	三和区町内会長協議会	新潟県上越市	信濃町赤川地区産業廃棄物処分場計画の概要	50	総務課
5	8月21日	新潟県・黒竜江省順利村モデル地区資源循環型 農村環境構築技術協力事業推進協議会	新潟県新潟市 (中国)	ほ場整備事業先進地事例視察 研修 (JICA)	8	整備課
6	11月9日	西蒲原土地改良区吉田支所 (基盤整備事業北都地区)	新潟県燕市	県営ほ場整備事業板倉西部地区視察	15	管理課
7	11月13日	砺波市土地改良区(砺波土地改良区事業研究会)	富山県砺波市	関川水系管内経営体育成基盤整備事業研修	30	整備課
8	11月14日	福島江土地改良区(福島地区ほ場整備協議会)	新潟県長岡市	県営ほ場整備事業板倉西部地区視察	30	管理課
9	12月3日	待矢場両堰土地改良区	群馬県太田市	土地改良区の概要	106	総務課
10	12月4日	信濃川左岸土地改良区 (下川西地区農地水環境保全協議会)	新潟県長岡市	関川水系管内経営体育成基盤整備事業研修	10	整備課
-	-	-	-	計	321	

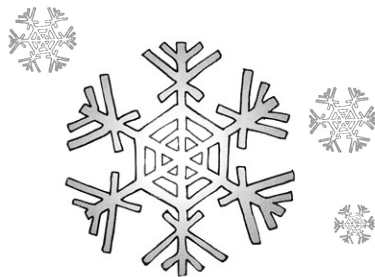


ほ場整備関連会議・行事予定

平成22年度揚水機場稼働スケジュール

月	会議・行事内容	対象
2月	交換分合計画推進委員会 担当理事会議	東中島地区 総務・管理・整備
	正副理事長会議 (予算査定)	正副理事長
	営農換地委員会 〃 〃 〃	中江北部第1地区 中江北部第2地区 三和南部地区 高士西部地区 新道地区
	推進運営委員会	中江北部第1地区 中江北部第2地区 三和南部地区 高士西部地区 新道地区
	推進協議会	新道地区
	連絡員会議	金谷地区ほか
	頭首工打合会議	新道地区
	県営中江用水会議	関係町内
3月	第4回理事会	理事
	第8回通常総代会	総代

揚水機場名		稼働曜日						管轄	
		月	火	水	木	金	土		日
東中島地区	第1号揚水機場			○			○	○	管理課
	第2号揚水機場			○			○	○	〃
上地原地区	第1号揚水機場	○			○	○		○	〃
	第2号揚水機場		○	○			○	○	〃
重川地区	第1号揚水機場		○	○			○	○	〃
	第2号揚水機場	○			○	○		○	〃
	第3号揚水機場		○	○			○	○	〃
重川上流地区	第1号揚水機場		○	○			○	○	〃
	第2号揚水機場	○			○	○		○	〃
中江北部第1地区	第1号揚水機場	○			○	○		○	整備課
	第2号揚水機場		○	○			○	○	〃
	第3号揚水機場		○	○			○	○	〃
中江北部第2地区	第1号揚水機場		○		○		○	○	〃
	第2号揚水機場	○			○	○		○	〃
	第3号揚水機場		○	○			○	○	〃
	第4号揚水機場	○			○	○		○	〃
	第5号揚水機場		○	○			○	○	〃
	第6号揚水機場	○			○	○		○	〃
津有南部第1地区	揚水機場	○					○	○	〃
津有南部第2地区	第1号揚水機場	自然水かんがい計画中							〃
	第2号揚水機場	○			○	○		○	〃
	第3号揚水機場		○	○			○	○	〃
上江保倉地区	第1号揚水機場	○			○	○		○	〃
	第2号揚水機場		○	○			○	○	〃
	第3号揚水機場	○			○	○		○	〃
	第4号揚水機場		○	○			○	○	〃
	第5号揚水機場	○			○	○		○	〃
板倉西部地区	第1号揚水機場		○	○			○	○	〃
	第2号揚水機場		○	○			○	○	〃
三和西部地区	第1号揚水機場	○			○	○		○	〃
	第2号揚水機場	○			○	○		○	〃
	第3号揚水機場		○	○			○	○	〃
三和南部地区	第1号揚水機場	○			○	○		○	〃
	第2号揚水機場		○	○			○	○	〃
	第3号揚水機場		○	○			○	○	〃
	第4号揚水機場		○	○			○	○	〃
高士西部地区	揚水機場		○	○			○	○	〃



※保倉中部地区、保倉西部第1地区の揚水機場については、それぞれが異なる水源（一級河川ならびにため池）からの取水により稼働しているため、揚水機場の稼働曜日は取り決めをしております。

※稼働予定曜日は、代掻き揚水後の「通常時（管理用水期）」限定となります。

農業用水水源地域保全対策事業 ～啓発看板を設置～

本事業は、平成19年度より農業用水と水源林の関わりを広く地域住民の皆さんから理解をしていただくため、取り組んでいます。

これまで「地形模型ジオラマ」、「広報せきかわ水系特別号」の作成や「農業用水水源林現地学習会～上越米のおいしさのひみつをしろう～」の開催などにより啓発を行ってきました。

昨年12月には、各幹線用水路沿いや大熊川サイフォン・関川頭首工に、本事業により作成した啓発看板を設置しました。

車で通りすがりに気づいた方もいるのではないのでしょうか。この看板を利用して、さらに啓発に取り組んでいきたいと考えています。

設置箇所を知りたい方は、21創造運動班までお問い合わせ下さい。



▲子安幹線用水路沿いに設置された啓発看板（上越市富岡町内）

シリーズ4 「随想」

地域の先人・先達に想いを馳せて

理事長 太田三男

先号は、「諏訪地区」の偉人にスポットを当てましたが、今号は「清里地区」の偉人にスポットを当て特集します。

正確・公正で責任ある言論を唱えた「文才人・政治家」平田早苗

（おいたち）

平田早苗氏は、明治35年6月15日、菅原村武士（清里区武士）で地主の長男として生まれました。兄弟（1弟4妹）のうち、津有南部地区下新町、元津有村議の佐藤淳平氏に嫁がれた「やよえさん」や上越市連合婦人会長を務められた「村田十四さん」がいました。平田氏は、幼少期から「読み・書き・そろばん」を得意として、地元菅原尋常高等小学校を学業品行優秀にして卒業すると旧長野県諏訪中学校（諏訪青陵高等学校）へ進学、一転して中退されると志を燃やして実社会へと飛び立ちました。

平田氏は、長野毎日新聞や松本の「仮名しなの」で新聞記者として勤務されて生まれ、いつまでも旅の空で暮らしているわけにもいかないという考えもあり、親戚にあたる当時、高田市助役



平田早苗胸像 (菅原神社：上越市清里区菅原)

の塚田修蔵氏の仲介で、昭和3年高田新聞に入社することとなり、帰郷されました。入社早々困ったのが、高田新聞は政党の機関紙で、他にも反対党の機関紙「高田日報」があり、この社長を務めていたのが、同郷菅原村武士出身の丸山豊次郎氏でした。武士は、丸山氏の政友会一色の政治地盤であったため、早苗氏が反対の民政党の新報社に入社したことで、狭い田舎では突然変異が起こったような騒ぎとなり、異端者扱いを受けることとなっていました。入社後2、3か月たった頃、丸山氏から連絡があり「おら家へちよつと来てくれ」とのこと。どうも「あんちゃん、おまん今度、高田新聞に入ったそうだが、思い直しておら社に来てくんなか」とのことでした。平田氏は、悩んでいましたが、その頃、政黨員でもなく、待遇の面で折り合いもつかなかったため、高田日報入社の話は、うやむやのうちに一件落着きとなりました。一方、その高田新聞は、上越地域における草創的な新聞として、創刊以来60年近い業績を残しましたが、昭和15年11月30日（土）、戦時中の言論統制の犠牲となり、廃刊のやむなきに至りました。

その後、年月が流れ昭和17年に新潟日報社に入社、敏腕が買われ、昭和20年には新潟日報編集局長にまで昇任、翌年には同社の論説委員、さらに同社高田支社長となり、優秀な文才人は、報道界の頂点にまで登りつめ退職されました。

（政界引退後）

平田氏は、それまでの足跡が認められ「勲五等双光旭日章」を受章され、

（政界人として）

地域全域に知名度豊かな平田氏は、多数の推薦を受けて新潟県議会議員選挙に立候補するものの落選の憂き目にあつてしまいました。そして捲土重来49歳にして、国民民主党から再度立候補され、昭和26年4月30日の統一選挙において、第5位の成績で見事初当選の栄を勝ち取られました。いづれも中野議員生活の立候補で以降、4期16年間の議員生活を全うされましたが、第5回目、昭和42年4月の新潟県議会議員選挙には次点で落選、以後選挙戦に立候補する4期16年間の選挙戦での立候補者には、木原正雄（社会）、小林源一（自民）、鈴木吉治郎（社会）、小山俊才（自民）、木島喜兵衛（社会）、大竹太郎（自由）各氏の競合でした。

平田氏は、長年の県議会議員などの在籍中、上越地域と太いパイプで繋がった。この北村知事とも太いパイプで繋がれ、ことさら地元の諸問題として、昭和30年の鶴池・菅原村との合併や鶴池川・雁平川などの小中学校の新校舎建設、中山間地の基盤整備など多岐に渡る尽力のお陰で今日の清里地区の礎を築かれました。議員在職3期目には県議会運営委員長の要職に就任、4期目の昭和38年5月には第44代県議会議長という頂点を達成されました。

県政功労者賞・全国都道府県議会議長会より地方自治功労者として表彰されました。一方、66歳の折、還暦祝いも兼ね、長い功績が讃えられて昭和43年8月11日に菅原神社招魂社境内の一面に胸像が（写真）建立されました。往時を偲ぶ当日の様子として村内内外から来賓120余名を迎え、玉串奉奠の後、発起人代表のスキ・正宗浩造小林茂社長、彫刻担当の早川教授の挨拶、平田氏の祝辞に続き、小山元一高田市長、来賓の祝辞、祝電は巨県知事ほか10余名が披露され、除幕のうちに除幕式が閉式となり、ちなみに当時の村議会で提案され、各方面からの寄付浄財は約130万円弱に達したとの寄付簿が（昭和43・8・15号清里より一部抜粋）

しかし、「難波を玉にす」という言葉のごとく、平田氏は大変な苦労困難を経験され、人生の終焉に当たり、晩年は新潟県内水面漁業組合連合会第4代会長、昭和51年には県選挙管理委員会会長、要職を歴任し、昭和59年（1984）の11月1日、82歳にして天寿を全うされました。

数年前までは、武士町内に旧宅が残されていましたが、歳月の経過とともに老朽化が著しくなり、解体されました。現在は広大な屋敷もさら地となり老松・杉だけが姿を残しています。また、平田氏は早稲田大学校歌「都の西北」をはじめとした多くの校歌や童謡の作詞者としても知られる糸魚川出身の相馬御風とも親交があり、御風自ら揮毫した掛軸を所有していました。晩年には、この掛軸を武士町内会館に寄贈され、現在も大切に保管されています。

最後に、菅原神社に建立されている平田氏の胸像は常に故郷武士町内を見つめられ、地域の隆盛を願われておられることと信じてやみませんが、平田氏個人の力はもちろんですが、人という字のごとく、右方の支え棒がなくては立ち立ちはできません。地区民が一致団結して偉人にさせたこと、苦勞、その支えが大切であることを感じ、清里地区民の偉大さを痛感してやみません。

年	平田早苗氏軌跡	清里地区の出生実事・清里町史より抜粋
明治35年（1902）	菅原村武士（清里区武士）で地主の長男として生まれました。兄弟（1弟4妹）のうち、津有南部地区下新町、元津有村議の佐藤淳平氏に嫁がれた「やよえさん」や上越市連合婦人会長を務められた「村田十四さん」がいました。	明治35年（1902）6月15日菅原村武士（清里区武士）で地主の長男として生まれる。地主的父族・母との長男。
明治40年（1907）	幼少期から「読み・書き・そろばん」を得意として、地元菅原尋常高等小学校を学業品行優秀にして卒業すると旧長野県諏訪中学校（諏訪青陵高等学校）へ進学、一転して中退されると志を燃やして実社会へと飛び立ちました。	明治40年（1907）山崎新吉（上流貴族）が「山崎」を「水」に改め、現在の清里地区の地名に由来する。現在の清里地区の地名に由来する。現在の清里地区の地名に由来する。
明治43年（1910）	高田新聞に入社することとなり、帰郷されました。入社早々困ったのが、高田新聞は政党の機関紙で、他にも反対党の機関紙「高田日報」があり、この社長を務めていたのが、同郷菅原村武士出身の丸山豊次郎氏でした。	明治43年（1910）4月菅原村武士（清里区武士）で地主の長男として生まれる。地主的父族・母との長男。
昭和3年（1928）	塚田修蔵氏の仲介で、昭和3年高田新聞に入社することとなり、帰郷されました。入社早々困ったのが、高田新聞は政党の機関紙で、他にも反対党の機関紙「高田日報」があり、この社長を務めていたのが、同郷菅原村武士出身の丸山豊次郎氏でした。	昭和3年（1928）4月菅原村武士（清里区武士）で地主の長男として生まれる。地主的父族・母との長男。
昭和26年（1951）	国民民主党から再度立候補され、昭和26年4月30日の統一選挙において、第5位の成績で見事初当選の栄を勝ち取られました。	昭和26年（1951）4月30日統一選挙で第5位の成績で見事初当選。清里地区の出身者として初の当選。
昭和30年（1955）	新潟県議会議長選挙に立候補するものの落選の憂き目にあつてしまいました。	昭和30年（1955）4月新潟県議会議長選挙に立候補。落選。
昭和38年（1963）	新潟県議会議長選挙に立候補するものの落選の憂き目にあつてしまいました。	昭和38年（1963）4月新潟県議会議長選挙に立候補。落選。
昭和42年（1967）	新潟県議会議長選挙に立候補するものの落選の憂き目にあつてしまいました。	昭和42年（1967）4月新潟県議会議長選挙に立候補。落選。
昭和43年（1968）	新潟県議会議長選挙に立候補するものの落選の憂き目にあつてしまいました。	昭和43年（1968）4月新潟県議会議長選挙に立候補。落選。
昭和44年（1969）	新潟県議会議長選挙に立候補するものの落選の憂き目にあつてしまいました。	昭和44年（1969）4月新潟県議会議長選挙に立候補。落選。
昭和45年（1970）	新潟県議会議長選挙に立候補するものの落選の憂き目にあつてしまいました。	昭和45年（1970）4月新潟県議会議長選挙に立候補。落選。
昭和46年（1971）	新潟県議会議長選挙に立候補するものの落選の憂き目にあつてしまいました。	昭和46年（1971）4月新潟県議会議長選挙に立候補。落選。
昭和47年（1972）	新潟県議会議長選挙に立候補するものの落選の憂き目にあつてしまいました。	昭和47年（1972）4月新潟県議会議長選挙に立候補。落選。
昭和48年（1973）	新潟県議会議長選挙に立候補するものの落選の憂き目にあつてしまいました。	昭和48年（1973）4月新潟県議会議長選挙に立候補。落選。
昭和49年（1974）	新潟県議会議長選挙に立候補するものの落選の憂き目にあつてしまいました。	昭和49年（1974）4月新潟県議会議長選挙に立候補。落選。
昭和50年（1975）	新潟県議会議長選挙に立候補するものの落選の憂き目にあつてしまいました。	昭和50年（1975）4月新潟県議会議長選挙に立候補。落選。
昭和51年（1976）	新潟県議会議長選挙に立候補するものの落選の憂き目にあつてしまいました。	昭和51年（1976）4月新潟県議会議長選挙に立候補。落選。
昭和52年（1977）	新潟県議会議長選挙に立候補するものの落選の憂き目にあつてしまいました。	昭和52年（1977）4月新潟県議会議長選挙に立候補。落選。
昭和53年（1978）	新潟県議会議長選挙に立候補するものの落選の憂き目にあつてしまいました。	昭和53年（1978）4月新潟県議会議長選挙に立候補。落選。
昭和54年（1979）	新潟県議会議長選挙に立候補するものの落選の憂き目にあつてしまいました。	昭和54年（1979）4月新潟県議会議長選挙に立候補。落選。
昭和55年（1980）	新潟県議会議長選挙に立候補するものの落選の憂き目にあつてしまいました。	昭和55年（1980）4月新潟県議会議長選挙に立候補。落選。
昭和56年（1981）	新潟県議会議長選挙に立候補するものの落選の憂き目にあつてしまいました。	昭和56年（1981）4月新潟県議会議長選挙に立候補。落選。
昭和57年（1982）	新潟県議会議長選挙に立候補するものの落選の憂き目にあつてしまいました。	昭和57年（1982）4月新潟県議会議長選挙に立候補。落選。
昭和58年（1983）	新潟県議会議長選挙に立候補するものの落選の憂き目にあつてしまいました。	昭和58年（1983）4月新潟県議会議長選挙に立候補。落選。
昭和59年（1984）	新潟県議会議長選挙に立候補するものの落選の憂き目にあつてしまいました。	昭和59年（1984）4月新潟県議会議長選挙に立候補。落選。
昭和60年（1985）	新潟県議会議長選挙に立候補するものの落選の憂き目にあつてしまいました。	昭和60年（1985）4月新潟県議会議長選挙に立候補。落選。



組合員の皆様へのお知らせ



忘れていませんか？ 土地改良区への届け出

～農地の権利移動・組合員資格の変更には届け出を～

農業委員会に届出済、あるいは登記が完了したので、当土地改良区の土地原簿も必然的に訂正されるとお考えの方も多いようですが、土地改良法第43条第1項の資格得喪の通知義務により、**組合員の皆様からの届出がない限り、変更前の状態で賦課されることとなりますので、ご注意ください。**

農地の権利関係に、下記のような移動があった場合は、**総務課**まで必ずお届け下さい。

- 農地の権利異動があったとき（売買、交換、賃貸借等）
- 農業者年金を受給しようとするとき（経営移譲）
- 組合員が亡くなられたとき
- 組合員が住所・口座・名義を変更したとき

※注意 ・賃貸借等の契約期間満了の場合も届出が必要です。
・当年3月31日を過ぎている届出は、翌年度からの変更となります。

賦課金の納入は口座振替で

当土地改良区では、安全・便利な口座振替契約を推奨していますので、ご希望の方は、**総務課**までお問い合わせ下さい。
口座振替可能な金融機関は次のとおりです。

えちご上越農業協同組合 新井信用金庫 第四銀行
ゆうちょ銀行 ※1 上越信用金庫
※1 本年より口座振替が可能となりました。
※2 本年より北越銀行は振込手数料がかかりますので、ご注意ください。

公共事業の転用にも……

- 地区除外申請と決済金が必要！
当土地改良区管内で公共事業用地（道路、河川等）として、農地を売却、寄付した場合でも土地改良法第42条第2項により、地区除外申請と決済金の納入が必要です。
- 決済金の負担はどちらが……？
公共工事の用地買収契約調印の際は、除外申請、転用決済金等の問題も、十分、事業主体と協議し、当土地改良区への申請をお願いします。
- 除外申請後は決済金の納入を！
地区除外の申請後、決済金を納入いただかないと土地原簿から面積削除できないため、従前どおり賦課されますので、ご注意ください。

浄化槽設置の際は届出を……

- 水路使用申請が必要！
浄化槽設置の際、排水先が公共下水道に接続されていない場合は、当土地改良区に確認をお願いします。
※土地改良施設で造成した排水路を経由して、用水路に流入している場合があります。
- その他、手続き等で、ご不明な点がございましたら、**管理課**までお問い合わせ下さい。

賦課金控除証明書について

先般、賦課金控除証明書をお送りいたしました。これは申告の際にご利用いただく土地改良費の控除証明であり、税務署からの指導を受けて作成したものですので、領収証と併せて提出して下さい。

なお、紛失された方は、再発行（有料 525円）いたしますのでお申し出下さい。

【問い合わせ先】総務課 賦課係

平成22年度用水通水計画

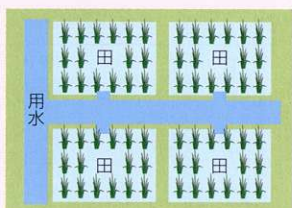
施設	苗代用水	管理用水	代かき用水	備考
中江幹線用水路	4月1日	5月1日	5月4日	12月の役員会で決定し、総代・町内会長に文書にて連絡集落は各町内会長より全戸回覧（12月末）
上江幹線用水路 関川右岸幹線用水路	常時通水	4月27日 ゴミ流しのため80%通水	5月1日	幹線水路に係る集落すべての町内会長により全戸回覧（1月中旬）
大道子安幹線用水路	4月10日	なし	5月5日	12月の役員会で決定し、総代・町内会長に文書にて連絡集落は各町内会長より全戸回覧（12月末）
稲荷中江幹線用水路	4月3日	5月3日	5月5日～ 3つの区間に分けて取水	2月上旬に連絡協議会に於いて決定後、連絡員が各組合員に通知（回覧）
参賀用水路	4月10日	4月27日	4月13日	参賀用水協議会で決定し関係組合員に通知
青野池 岡沢頭首工 名柄堰頭首工	なし	なし	5月1日	地区毎の運営委員会で決定し関係組合員に通知（3月中）

土地改良関係用語解説コーナー

土地改良に関する用語は、専門的でわかりづらいとの要望がありましたので、今号からどなたからも知っていただくため、用語解説を掲載します。

灌漑（かんがい）

ダムや河川・ため池から取水後、用水路やパイプラインによって、田畑に用水を供給して土地を潤すこと。



編集後記
明けておめでとうござい
ます。広報第10号の内容はどうでしたか？
昨年を振り返ると経済不況の影響をかなり受けた1年だったように思います。そのなかでも、大河ドラマ「天地人」が放送され、直江兼続公が師と仰いだ上杉謙信公から「義」の精神を受け継ぎ、「愛」を掲げた地として「上越」を、全国に知ってもらう良い機会となりました。また、越後上越天地人博も来場者が40万人を超える大盛況でした。
本年は「天の時、地の利、人の和」をモットーに、組合員の皆さんへ充実したサービスが提供できるような業務に励みたいと思います。
本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。
松・増



再生産可能な植物油を原料としたインキを使用しています。
FSC認証は、原材料として使用されている木材が適切に管理された森林に由来することを意味します。